

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-514042  
(P2008-514042A)

(43) 公表日 平成20年5月1日(2008.5.1)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4L 12/58 (2006.01)	HO4L 12/58 100F	5K030
GO6F 13/00 (2006.01)	GO6F 13/00 610Q	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 26 頁)

(21) 出願番号 特願2007-530556 (P2007-530556)  
 (86) (22) 出願日 平成17年9月7日 (2005.9.7)  
 (85) 翻訳文提出日 平成19年5月1日 (2007.5.1)  
 (86) 国際出願番号 PCT/CA2005/001368  
 (87) 国際公開番号 W02006/029503  
 (87) 国際公開日 平成18年3月23日 (2006.3.23)  
 (31) 優先権主張番号 60/609,434  
 (32) 優先日 平成16年9月14日 (2004.9.14)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 507079714  
 ビル, ジャンールイス  
 カナダ ケベック エイチ1エックス 1  
 エム4, モントリオール, スイート160  
 7, ローズモント, 4050  
 (74) 代理人 100096024  
 弁理士 柏原 三枝子  
 (72) 発明者 ビル, ジャンールイス  
 カナダ ケベック エイチ1エックス 1  
 エム4, モントリオール, スイート160  
 7, ローズモント, 4050  
 Fターム(参考) 5K030 GA15 HA06 LC15

最終頁に続く

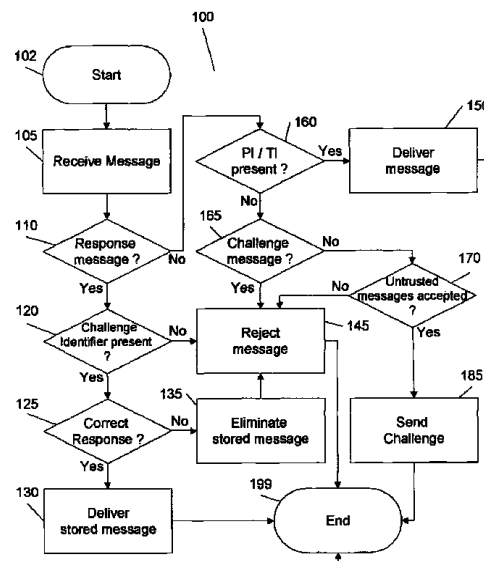
(54) 【発明の名称】 電子メッセージのフィルタ処理方法およびシステム

(57) 【要約】

【課題】

【解決手段】 送信者によって送信された受信電子メッセージをフィルタ処理してユーザに送る方法。この方法は、第1の一時的識別子を提供するステップと、送信者からの受信電子メッセージを受信するステップと、この入力電子メッセージを処理して、このメッセージ中の第1の一時的識別子の存在を検出するステップと、第1の一時的識別子を検出したらユーザへ受信電子メッセージを配信するステップと、を具える。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

送信者によって送られてきた受信電子メッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送る方法において、当該方法が：

- a. 第 1 の一時的識別子を提供するステップと；
- b. 送信者からの受信電子メッセージを受信するステップと；
- c. 受信電子メッセージを処理して、その中の第 1 の一時的識別子の存在を検出するステップと；及び
- d. 第 1 の一時的識別子を検出したら、受信電子メッセージをユーザへ配信するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の方法が更に：

- a. 少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準を設けるステップであって、当該少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準が、受信電子メッセージ中の前記第 1 の一時的識別子の存在の検出と異なるステップと；
- b. 前記受信電子メッセージを処理して、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準の満足度を検出するステップと；
- c. 前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準が満足されている場合に、前記受信電子メッセージをユーザへ配信するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

**【請求項 3】**

請求項 2 に記載の方法において、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準が、前記受信電子メッセージ中の所定の識別子の存在を具え、この所定の識別子が前記第 1 の一時的識別子と異なることを特徴とする方法。

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載の方法において、前記ユーザによって送信された発信電子メッセージの少なくともいくつかに前記第 1 の一時的識別子が含まれていることを特徴とする方法。

**【請求項 5】**

請求項 4 に記載の方法において、前記所定の識別子が少なくとも一の所定の伝播基準を満足する、ユーザによって送信された発信電子メッセージに含まれていることを特徴とする方法。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の方法において、前記少なくとも一の所定の伝播基準が、所定の着信先リストに存在する着信先へ発信電子メッセージを送信するステップを具えることを特徴とする方法。

**【請求項 7】**

請求項 6 に記載の方法において、前記着信先の所定のリストが、コンタクトリストを具えることを特徴とする方法。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載の方法において、前記第 1 の一時的識別子が、前記所定の識別子が前記発信電子メッセージから排除される場合にのみ前記発信電子メッセージ中に含まれることを特徴とする方法。

**【請求項 9】**

請求項 4 に記載の方法において、ユーザからの内包コマンドの受信時にユーザによって送られてきた発信電子メッセージ中に前記所定の識別子が含まれていることを特徴とする方法。

**【請求項 10】**

請求項 9 に記載の方法において、前記所定の識別子が前記発信電子メッセージから排除される場合にのみ、前記発信電子メッセージ中に前記第 1 の一時的識別子が含まれているこ

10

20

30

40

50

とを特徴とする方法。

【請求項 1 1】

請求項 4 に記載の方法において、ユーザによって送信された各発信電子メッセージに前記第 1 の一時的識別子が含まれていることを特徴とする方法。

【請求項 1 2】

請求項 4 に記載の方法が更に、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準の不満足と、前記受信電子メッセージ中に前記第 1 の一時的識別子が欠如している両場合に：

a . 前記受信電子メッセージを保存するステップと；

b . 前記保存された電子メッセージに関連する呼びかけメッセージを前記送信者に送信するステップであって、前記呼びかけメッセージが機械ではなく、人間によって応答されるように設計されており、前記呼びかけメッセージが呼びかけを具えるステップと；

を具えることを特徴とする方法。

10

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載の方法において、前記呼びかけメッセージが、前記呼びかけメッセージ自体を識別する呼びかけ識別子を具えることを特徴とする方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の方法において、前記呼びかけメッセージが前記第 1 の一時的識別子を具えることを特徴とする方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 に記載の方法が更に：

20

a . 前記呼びかけメッセージに回答する回答メッセージを受信するステップであって、前記回答メッセージが、回答メッセージ中の呼びかけ識別子の少なくとも一部の存在を介して回答メッセージであるとして認識されるステップと；

b . この回答メッセージが前記呼びかけに対して正しい回答を具える場合に、前記保存メッセージをユーザに配信するステップと；

を具えることを特徴とする方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載の方法が更に；前記回答メッセージが前記呼びかけに対する不正回答を具える場合に前記保存したメッセージを消去するステップを具えることを特徴とする方法。

30

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の方法において、前記呼びかけに対する不正回答が、前記呼びかけに対する回答の欠如を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載の方法が更に、前記回答メッセージが前記呼びかけに対する正しい回答を含む場合に、所定の着信先リストにその送信者を加えるステップを具え、前記ユーザによって、前記所定の着信先リストに含まれるある着信先に送られた発信電子メッセージが、全て、所定の識別子を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載の方法において、前記呼びかけ識別子が第 2 の一時的識別子を具えることを特徴とする方法。

40

【請求項 2 0】

請求項 1 9 に記載の方法において、前記回答メッセージが、前記回答メッセージ中の前記第 2 の一時的識別子の存在を介して回答メッセージであることを認識されることを特徴とする方法。

【請求項 2 1】

請求項 1 9 に記載の方法において、前記呼びかけ識別子が共通呼びかけ識別子を具えることを特徴とする方法。

【請求項 2 2】

請求項 1 9 に記載の方法において、前記回答メッセージが、前記回答メッセージ中の前記

50

共通呼びかけ識別子の存在を介して応答メッセージであることを認識されることを特徴とする方法。

【請求項 2 3】

請求項 2 2 に記載の方法において、前記応答メッセージが、前記応答メッセージ中の前記共通呼びかけ識別子と前記第 2 の一時的識別子の双方の存在を介して応答メッセージであることを認識されることを特徴とする方法。

【請求項 2 4】

請求項 2 3 に記載の方法において、前記受信電子メッセージが電子メールメッセージであることを特徴とする方法。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 に記載の方法において、前記呼びかけメッセージと前記応答メッセージが電子メールメッセージであることを特徴とする方法。

【請求項 2 6】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 1 の一時的識別子が、ランダムな時間インターバルで自動的に更新されることを特徴とする方法。

【請求項 2 7】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 1 の一時的識別子が、固定時間インターバルで自動的に更新されることを特徴とする方法。

【請求項 2 8】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 2 の一時的識別子が、ランダムな時間インターバルで自動的に更新されることを特徴とする方法。

【請求項 2 9】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 2 の一時的識別子が、固定時間インターバルで自動的に更新されることを特徴とする方法。

【請求項 3 0】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記所定の識別子が着信先フィールドと送信元フィールドを含むグループから選択された電子メールメッセージのフィールドに含まれていることを特徴とする方法。

【請求項 3 1】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 1 の一時的識別子が、着信先フィールドと送信元フィールドを含むグループから選択された電子メールメッセージのフィールドに含まれていることを特徴とする方法。

【請求項 3 2】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 1 の一時的識別子が、受信電子メッセージが送信された時間を表示できることを特徴とする方法。

【請求項 3 3】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 1 の一時的識別子が、受信電子メッセージが送信された着信先を表示できることを特徴とする方法。

【請求項 3 4】

請求項 2 5 に記載の方法において、前記第 1 の一時的識別子が、送信された受信電子メッセージのコンテンツを表示できることを特徴とする方法。

【請求項 3 5】

請求項 2 5 に記載の方法が更に：

a . 永久識別子を提供するステップであって、この永久識別子がユーザによって変更不可であるステップと；

b . 受信電子メッセージを処理して、この中の前記永久識別子の存在を検出するステップと；

c . 前記永久識別子を検出したら、受信電子メッセージをユーザへ配信するステップと；

を具備することを特徴とする方法。

10

20

30

40

50

## 【請求項 36】

請求項 6 に記載の方法が更に、前記所定の識別子を新しい所定の識別子に変えるユーザからの指示に加えて、前記所定の着信先リスト中に存在する各着信先に識別子更新メッセージを自動的に送るステップを具え、前記識別子更新メッセージが前記新しい所定の識別子を具えることを特徴とする方法。

## 【請求項 37】

請求項 4 に記載の方法において、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準を満足しておらず、前記受信電子メッセージと、以前に提供されたユーザの許可に第 1 の一時的識別子が欠如している場合に、前記方法が更に：

- a . 前記受信電子メッセージを保存するステップと；
  - b . 前記保存された電子メッセージに関連する呼びかけメッセージを送信者に送るステップであって、前記呼びかけメッセージが、機械ではなく人間によって答えられるように設計されており、前記呼びかけメッセージが呼びかけを含むステップと；
- を具えることを特徴とする方法。

10

## 【請求項 38】

送信者によって送られた受信電子メールメッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送る方法において：

- a . 第 1 の一時的識別子と所定の識別子を提供するステップと；
  - b . 前記送信者からの受信電子メールメッセージを受信するステップと；
  - c . 前記受信電子メールメッセージを処理して、この中の少なくとも一の第 1 の一時的識別子と、所定の識別子の存在を検出するステップと；
  - d . 前記第 1 の一時的識別子と、所定の識別子のうちの少なくとも一方を検出したら、受信電子メールメッセージをユーザへ配信するステップと；
  - e . 前記第 1 の一時的識別子と、前記所定の識別子が前記受信電子メールメッセージ中に存在しない場合に、前記受信電子メールメッセージを保存して、前記保存した電子メールメッセージに関連する呼びかけメッセージを送信者に送信するステップを具え、前記呼びかけメッセージが機械でなく人間によって応答されるように設計されており、前記呼びかけメッセージが呼びかけを含むステップと；
- を具えることを特徴とする方法。

20

## 【請求項 39】

演算装置で実行するためのプログラム要素を含む機械的に読み取り可能なストレージ媒体であって、当該プログラム要素が、送信者によって送信された受信電子メッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送るためのものである媒体において、前記プログラム要素が：

- a . 第 1 の一時的識別子を提供する識別子生成モジュールと；
  - b . 前記送信者からの前記受信電子メッセージを受信する入力モジュールと；及び
  - c . ( i ) 受信電子メッセージを処理してそこに含まれている第 1 の一時的識別子の存在を検出するため；および ( i i ) 第 1 の一時的識別子を検出したら、前記受信電子メッセージをユーザへ配信するよう操作するフィルタ処理モジュールと；
- を具えることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

30

40

## 【請求項 40】

請求項 39 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記プログラム要素が更に、前記ユーザへの配信用に前記受信電子メッセージを送出する出力モジュールを具えることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

## 【請求項 41】

請求項 39 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記フィルタ処理モジュールが更に：

- a . 前記受信電子メッセージを処理して、少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準を満足していることを検出するステップであって、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準が、前記受信電子メッセージ中の前記第 1 の一時的識別子の存在を検出するこ

50

と異なるステップと；

b．前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準を満足している場合、前記ユーザへ前記受信電子メッセージを配信するステップと；

を具えることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 2】

請求項 4 1 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準が、前記入力電子メッセージ中の所定の識別子の存在を具え、前記所定の識別子が前記第 1 の一時的識別子と異なることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 3】

請求項 4 2 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記第 1 の一時的識別子が、前記ユーザによって送信された少なくともいくつかの発信電子メッセージ中に含まれることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 4】

請求項 4 3 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記所定の識別子が、前記ユーザによって送信された発信電子メッセージ中に含まれており、少なくとも一の所定の伝播基準を満足していることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 5】

請求項 4 4 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記少なくとも一の所定の伝播基準が、所定の着信先リストに存在する着信先に前記発信電子メッセージを送信することを含むことを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 6】

請求項 4 5 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記所定の着信先リストがコンタクトリストを含むことを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 7】

請求項 4 6 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記第 1 の一時的識別子が、前記所定の識別子が前記発信電子メッセージから排除される場合にのみ、前記発信電子メッセージ内に含まれることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 8】

請求項 4 3 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記第 1 の一時的識別子が、ユーザによって送信された各発信電子メッセージ中に含まれていることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 4 9】

請求項 4 3 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記フィルタ処理モジュールが更に、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準を満足しておらず、前記受信電子メッセージ中の第 1 の一時的識別子が欠如している場合に動作可能であり：

a．前記受信電子メッセージを保存するステップと；

b．前記保存した電子メッセージに関連する呼びかけメッセージを送信者に送信して、前記呼びかけメッセージが機械でなく人間によって応答されるように設計されており、前記呼びかけメッセージが呼びかけと前記呼びかけメッセージ自体を識別する呼びかけ識別子を含むステップと；

を具えることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 0】

請求項 4 9 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において：

a．前記識別子生成モジュールが更に、第 2 の一時的識別子を提供するよう動作し；及び

b．前記呼びかけメッセージが前記第 2 の一時的識別子を具える；

10

20

30

40

50

ことを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 1】

請求項 5 0 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記呼びかけメッセージが前記第 1 の一時的識別子を具えることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 2】

請求項 5 1 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において：

a . 前記入力モジュールが更に、前記呼びかけメッセージに応答する応答メッセージを受信するように動作し；

b . 前記フィルタ処理モジュールが更に、前記応答メッセージ中の前記呼びかけ識別子の少なくとも一部が存在することを通じて前記応答メッセージが応答メッセージであることを認識し、前記応答メッセージが前記呼びかけに対して正しい応答を含む場合に前記ユーザへの前記保存されたメッセージを配信するように動作する；

ことを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 3】

請求項 5 2 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記フィルタ処理モジュールが更に、前記応答メッセージが前記呼びかけに対して不正応答を含む場合に前記保存メッセージを消去するよう動作することを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 4】

請求項 5 3 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記応答メッセージが、前記応答メッセージ中の前記第 2 の一時的識別子の存在を介して応答メッセージであると認識されることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 5】

請求項 5 3 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記呼びかけ識別子が、共通呼びかけ識別子を含むことを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 6】

請求項 5 5 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記応答メッセージが、前記応答メッセージ内の前記共通呼びかけ識別子の存在を介して応答メッセージであると認識されることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 7】

請求項 5 6 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記応答メッセージが、当該応答メッセージ内に共通呼びかけ識別子と第 2 の一時的識別子の双方の存在を介して応答メッセージであると認識されることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 8】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記受信電子メッセージ、前記呼びかけメッセージ、および前記応答メッセージが電子メールメッセージであることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 5 9】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記識別子生成モジュールが、ランダムな時間インターバルで前記第 1 の一時的識別子を自動的に更新することを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 6 0】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記識別子生成モジュールが、固定時間インターバルで、前記第 1 の一時的識別子を自動的に更新することを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 6 1】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記所定の識別子

10

20

30

40

50

が電子メールメッセージの着信先フィールドに含まれていることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 6 2】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記第 1 の一時的識別子が、電子メールメッセージの着信先フィールドに含まれていることを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 6 3】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記識別子生成モジュールが、前記第 1 の一時的識別子が提供される時間に少なくとも基づいて前記第 1 の一時的識別子を提供することを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

10

【請求項 6 4】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記識別子生成モジュールが、少なくとも発信電子メッセージが送信される着信先に基づいて前記第 1 の一時的識別子を提供することを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 6 5】

請求項 5 7 に記載の機械的に読み取り可能なストレージ媒体において、前記識別子生成モジュールが、少なくとも送信される発信電子メッセージのコンテンツに基づいて前記第 1 の一時的識別子を提供することを特徴とする機械的に読み取り可能なストレージ媒体。

【請求項 6 6】

送信者によって送信された入力電子メールメッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送るシステムにおいて、当該システムが：

20

a . 第 1 の一時的識別子を提供する識別子生成手段と；

b . 前記送信者からの受信電子メールメッセージを受信する入力手段と；

c . 前記受信電子メールメッセージを処理して、その中の前記第 1 の一時的識別子の存在を検出し、前記第 1 の一時的識別子の検出時に、前記ユーザに対して前記受信電子メールメッセージを配信するフィルタ処理手段と；

を具備することを特徴とするシステム。

【請求項 6 7】

請求項 6 6 に記載のシステムにおいて、前記フィルタ処理手段がさらに、前記受信電子メールメッセージを処理して、当該受信電子メールメッセージ中の所定の識別子の存在を検出し、前記所定の識別子を検出したら、前記ユーザに前記受信電子メールメッセージを配信することを特徴とするシステム。

30

【請求項 6 8】

請求項 6 7 に記載のシステムにおいて、前記識別子生成手段と、前記入力手段と、前記フィルタ処理手段がサーバにあることを特徴とするシステム。

【請求項 6 9】

請求項 6 8 に記載のシステムが更に：

a . 受信電子メールメッセージを前記ユーザに表示し、前記ユーザの入力から電子メールメッセージを生成する電子メールインターフェース手段と；及び

b . 電子メールメッセージを前記電子メールインターフェース手段に配信する出力手段と；

40

を具備することを特徴とするシステム。

【請求項 7 0】

請求項 6 9 に記載のシステムにおいて：

a . 前記出力手段が、前記サーバにあり；及び

b . 前記電子メールインターフェース手段が、前記サーバと電子メッセージ通信を行うクライアントにある；

ことを特徴とするシステム。

【請求項 7 1】

請求項 7 0 に記載のシステムにおいて、前記電子メールインターフェース手段が、前記ユ

50

ーザ入力から生成した前記発信電子メールメッセージの少なくともいくつかが前記第1の一時的識別子を具えることを特徴とするシステム。

【請求項72】

請求項70に記載のシステムにおいて、前記電子メールインターフェース手段が、少なくとも一の所定の伝播基準を満足する前記ユーザ入力から生成した発信電子メールメッセージ中に前記第1の一時的識別子を含むことを特徴とするシステム。

【請求項73】

請求項72に記載のシステムにおいて、前記少なくとも一の所定の伝播基準が、着信先の所定のリスト中に存在する着信先への前記発信電子メッセージの送信を具えることを特徴とするシステム。

【請求項74】

請求項73に記載のシステムにおいて、前記着信先の所定のリストがコンタクトリストを具えることを特徴とするシステム。

【請求項75】

請求項70に記載のシステムにおいて、前記電子メールインターフェース手段が、前記所定の識別子が前記発信電子メッセージから排除されている場合にのみ、前記ユーザ入力から生成した発信電子メールメッセージが前記第1の一時的識別子を具えることを特徴とするシステム。

【請求項76】

請求項70に記載のシステムにおいて、前記電子メールインターフェース手段が、前記ユーザ入力から生成した各発信電子メールメッセージ中に前記第1の一時的識別子を具えることを特徴とするシステム。

【請求項77】

請求項70に記載のシステムにおいて、前記フィルタ処理手段が、前記少なくとも一の所定の入力フィルタ処理基準の不満足と、前記受信電子メッセージ中に前記第1の一時的識別子が欠如している場合に、更に：

a．前記受信電子メールメッセージを保存しておく；

b．前記保存した電子メールメッセージに関連する呼びかけメールメッセージを前記送信者に送信し、当該呼びかけメールメッセージが機械ではなく人間によって応答されるように設計されており、前記呼びかけメールメッセージが呼びかけと、呼びかけ識別子とを具える；

ことを特徴とするシステム。

【請求項78】

請求項77に記載のシステムにおいて：

a．前記入力手段が、前記呼びかけメールメッセージに回答する回答メールメッセージを更に受信し；

b．前記フィルタ処理手段が、前記回答メールメッセージ中の少なくとも一部の前記呼びかけ識別子の存在を介して前記回答メールメッセージが回答メールメッセージであると認識し、前記回答メールメッセージが前記呼びかけに対して正しい回答を含む場合に、前記ユーザに前記保存メッセージを配信する；

ことを特徴とするシステム。

【請求項79】

請求項78に記載のシステムにおいて、前記フィルタ処理手段が、前記回答メールメッセージが前記呼びかけに対する不正回答を含む場合に、前記保存されているメッセージを消去することを特徴とするシステム。

【請求項80】

請求項77に記載のシステムにおいて、前記電子メールインターフェース手段が、更に、前記回答メールメッセージが前記呼びかけに対して正しい回答を含む場合に、前記送信者を所定の着信先リストへ加え、前記ユーザによって前記所定の着信先リストに含まれるある着信先に送られた発信電子メールメッセージが、前記所定の識別子を具えることを特徴

10

20

30

40

50

とするシステム。

【請求項 8 1】

請求項 8 0 に記載のシステムにおいて、前記識別子生成手段が、ランダムな時間インターバルで前記第 1 の一時的識別子を自動的に更新することを特徴とするシステム。

【請求項 8 2】

請求項 8 0 に記載のシステムにおいて、前記識別子生成手段が、固定時間インターバルで前記第 1 の一時的識別子を自動的に更新することを特徴とするシステム。

【請求項 8 3】

請求項 8 0 に記載のシステムにおいて、前記電子メールインターフェース手段が、発信電子メールメッセージの着信先フィールドの前記所定の識別子を持つことを特徴とするシステム。

10

【請求項 8 4】

請求項 8 0 に記載のシステムにおいて、前記電子メールインターフェース手段が、発信電子メールメッセージの着信先フィールドに前記第 1 の一時的識別子を持つことを特徴とするシステム。

【請求項 8 5】

請求項 6 に記載のシステムが更に、識別子更新メッセージの受信に加えて所定の識別子を自動的に更新するステップを具備し、前記識別子更新メッセージが所定の着信先に関連する新しい所定の識別子を持つことを特徴とするシステム。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本出願は、2004年9月14日に提出した暫定特許出願第60/609,434号に基づいて優先権を主張する。

【0002】

発明の属する技術分野

本発明は、電子メッセージ通信の一般的分野に関し、特に、電子メッセージをフィルタ処理する方法及びシステムに関する。

【0003】

発明の背景

30

電子メッセージ通信は有効で比較的安価な通信媒体である。これらの二つの特性はユーザにとって非常に利点があるが、所望しない電子メッセージという形の害も生じている。

【0004】

例えば、電子メールメッセージ通信(email)では、比較的大量の迷惑メッセージと、時に所望しないメッセージを受信するのが普通である。これらのメッセージは、「SPAM」の名で一般に知られており、広い公開性と詐欺の意図と、例えばウイルス、ワームなどの悪意のプログラムを含んでいる。

【0005】

これは、軽微な害のように見えるが、SPAMは実際には大きな問題である。ユーザが受信するSPAMメッセージは、数ではしばしば合法的なメッセージに勝っている。従って、これらのメッセージを保存し、送信し、フィルタ処理するためにリソースを費やす必要がある。

40

【0006】

この問題を軽減するために数多くの方法が提案されている。残念ながら、これらのほとんどが不満足であることが立証されている。

【0007】

例えば、このような方法の一つは、受信メールメッセージをフィルタ処理するルールを使用している。これらのルールは典型的には、受信電子メールメッセージが、合法的メッセージであるか、SPAMメッセージであるかを分類するものである。SPAMメッセージは自動的に削除されるか、合法的メッセージと別に保存される。合法的メッセージは、

50

受信電子メールボックスに保存され、ユーザは容易にアクセスできる。

【0008】

残念ながら、提案されている方法のいずれも、自動的に、全てのSPAMメッセージをそれなりに、また全ての合法的メッセージをそれなりに、正確に認識することはできない。合法的メッセージをSPAMとして分類することは通常SPAMメッセージを合法的であると分類することより、より悪い結果となるので、これらのルールでは一般的に、少なくともいくつかのSPAMメッセージが残って、ユーザの受信電子メールボックスに送られる。

【0009】

更に、SPAMを送信する者、すなわち、スパマーズ (SPAMMERS) は、通常、使用されるソフトウェアをモニタして解析し、合法的なものとして分類されるようにSPAMを書いて送るルールを実装している。

10

【0010】

SPAMを減らすためのもう一つの方法は、一方の電子メールアドレスを公表するだけにして、他方の電子メールユーザからの電子メールが所望されていることを確実にすることである。残念ながら、この方法を使用すると、ある他方の電子メールユーザ以外の電子メールユーザが、正しく配信される電子メールメッセージを送ることを妨げてしまう。従って、この方法は、多くのビジネスにとって限定された使用であり、せいぜい非常に特別なセッティングにおいて有益なだけである。また、何らかの理由で、SPAMMER、あるいはSPAMMERSに電子メールアドレスを供給しているパーティに秘密電子メールアドレスが知られることになると、そのアドレスが秘密アドレスとして役に立たなくなり、放棄しなくてはならなくなる。

20

【0011】

関連する方法では、識別子をアドレスに関連させている。この識別子は、そこからの電子メールメッセージの受信が所望されている真のパーティにのみ配信される。この識別子は、これらのパーティによって送信される電子メールメッセージ中に含まれている。この識別子を含む電子メールメッセージのみがユーザの受信電子メールボックスに配信される。何らかの理由でこの識別子が漏れいしたら、ユーザは、通常この識別子を変更して、真のパーティに新しい識別子を送る。しかしながら、「秘密電子メールアドレス」方法においては、潜在的な真のパーティである未知のパーティは、ユーザによって正しく受信される電子メールメッセージを送ることができない。また、例えばユーザが電子メール又はメーリングリストを介して注文する商業システムの使用を望んでいる場合は、この識別子を公開する必要があり、これはSPAMMERSにその方法を見つけさせるようなものである。

30

【0012】

別の方法では、識別子がなく、ユーザは、手動で、あるいはソフトウェアを実装した探索法の助けを借りて、真のパーティのリストを維持する。受信電子メールメッセージは、このメッセージが真のパーティから来たものである場合にのみ配信される。ここでも、潜在的に真のパーティである未知のパーティは、ユーザに正しく受信される電子メールメッセージを送ることができない。

40

【0013】

この問題を回避しようとして、追加のステップが実行される。未知のパーティから来るメッセージを自動的に廃棄する代わりに、この受信メッセージに答えて応答メッセージを送り、この応答メッセージが、人間によれば比較的容易に答えられるが、機械によっては比較的答えるのが難しいように設計された呼びかけを含んでいる。この呼びかけに対して満足のゆく応答が所定の時間インターバル内に到着した場合にのみ、受信電子メールメッセージがユーザのインボックスに配信される。この方法は、SPAMMERSが、一般的に、応答アドレスを捏造するという事実に基づいている。従って、SPAMメッセージはこの呼びかけに対しての応答を決して受信しないであろう。また、たとえ応答アドレスが合法的なものであっても、SPAMへの応答率は通常非常に低いので、すべての呼びかけ

50

メッセージに回答する人物を持つことは、通常は、経済的に実行できないであろう。

【0014】

この方法に伴う不利益は、二人のユーザ、すなわち、AとBがそれぞれこの呼びかけ方法を実装する電子メールシステムを使用している場合に生じる。この場合、例えば、Aが電子メールを書いてBに送り、AがBにとって真のパーティでない場合、Bは呼びかけに答えるであろう。しかしながら、BはAにとって真のパーティでないので、Aもこの呼びかけに対して、呼びかけで回答するであろう。これによって、エンドレスループが作られ、AとBは、決して電子メールを通じてコンテンツを交換することはない。

【0015】

従って、電子メッセージをフィルタ処理する新規で改善された方法とデバイスが必要とされている。

【0016】

#### 発明の目的

従って、本発明の目的は、電子メッセージをフィルタ処理する改善された方法とデバイスを提供することである。

【0017】

#### 発明の概要

第1の広い態様においては、本発明は送信者によって送られた受信電子メッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送る方法を提供する。この方法は、第1の一時的識別子を提供するステップと、送信者からの受信電子メッセージを受信するステップと、この受信電子メッセージを処理してその中の第1の一時的識別子の存在を検出するステップと、第1の一時的識別子を検出したら、ユーザに受信電子メッセージを配信させるステップと、を具える。

【0018】

電子メッセージは、アドレスによって同定される受信者に配信されるあらゆるタイプのデジタルメッセージである。このメッセージには、インターネット、放送機関、あるいはあらゆるその他の好適な媒体を介して送信される電子メールメッセージが含まれる。しかしながら、例えば、インターネットを介して、あるいは携帯電話ネットワークを介して送信される非制限的な簡易メッセージ型メッセージ、音響メッセージ（電話通話を含む）、ファクシミリメッセージ、ビデオメッセージ、およびインターネット中継チャット（IRC）メッセージなど、その他のタイプのメッセージも含まれる。

【0019】

一時的な識別子は、例えば、文字列、画像、またはその他のあらゆる好適な識別子であり、上述の方法を実行する目的でユーザによって、またはユーザによって使用される機械によって提供される。この識別子は、制限された時間内のみ検出可能であるので、一時的なものである。この時間が経過した後は、この方法によっては識別子はもはや一時的識別子として認識されず、無効になった一時的識別子を含むメッセージは、ユーザに配信されない。

【0020】

有利なことに、発信電子メッセージ中に一時的識別子を含めることによって、ユーザのアドレスの保護が可能となり、かつ発信メッセージへの回答の受信が可能である。一時的識別子は比較的頻繁に変化するので、SPAMMER及び所望しないメッセージをユーザに送ろうとしているその他のパーティに対する使用が非常に制限される。

【0021】

更に、この方法は、比較的シンプルであり、従って実装が比較的容易である。

【0022】

可変要素では、電子メッセージは、電子メールメッセージであり、識別子はメッセージを送るときあるいはメッセージに回答するときに通常送信されるメッセージのヘッダのフィールドに含まれている。従って、ユーザからの第1の一時的識別子を含むメッセージを受信して、このメッセージに比較的早く回答する受信者はこの一時的識別子を検出可能で

10

20

30

40

50

あり、一方で第1の一時的識別子が応答中に存在する場合にユーザへの配信用に受信された応答を見るであろう。

【0023】

この可変要素は特に有利である。なぜなら、特別に新規な基準を利用する必要なしに、この方法を実装できるからである。実際、現在利用されている電子メールインフラストラクチュアは、わずかな変更で、あるいは変更することなく、すでにある構成で、この可変要素における方法の使用が可能である。

【0024】

更なる可変要素においては、例えば、電子メールメッセージのヘッダ中の専用フィールドなどの、電子メールメッセージ中の専用フィールドに識別子が含まれている。

10

【0025】

もう一つの広い態様では、本発明は、送信者によって送られてきた電子メールメッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送る方法を提供する。この方法は、第1の一時的識別子と所定の識別子とを提供するステップと、この送信者からの受信電子メールメッセージを受信するステップと、この受信電子メールメッセージを処理して、少なくとも一の第1の一時的識別子と所定の識別子がある中に存在することを検出するステップと、少なくとも一の第1の一時的識別子と所定の識別子を検出したら、この受信電子メールメッセージをユーザへ配信するステップと、受信電子メールメッセージ中に第1の一時的識別子と所定の識別子が存在しない場合に、この受信電子メールメッセージを保存して、この保存した電子メッセージに関連する呼びかけメッセージを送信者に送信するステップと

20

【0026】

更に別の広い態様では、本発明は、演算装置によって実行するプログラム要素を有する機械的に読み取り可能なストレージ媒体を提供する。このプログラム要素は、送信者によって送られてきた受信電子メッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送るためのものである。このプログラム要素は、第1の一時的識別子を提供する識別子発生モジュールと、送信者からの受信電子メッセージを受信する入力モジュールと、(i)受信電子メッセージを処理してそこに含まれている第1の一時的識別子の存在を検出する；および(ii)第1の一時的識別子を検出したら、受信電子メッセージをユーザへ配信するよう動作するフィルタ処理モジュールと、を具える。

30

【0027】

更に別の広い態様では、本発明は、送信者によって送られてきた受信電子メッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送るシステムを提供する。このシステムは、第1の一時的識別子を提供する識別子発生手段と、送信者からの受信電子メッセージを受信する入力手段と、この受信電子メッセージを処理して、その中に含まれる第1の一時的識別子の存在を検出し、この第1の一時的識別子を検出したら、受信電子メッセージをユーザへ配信するフィルタ処理手段と、を具える。

【0028】

本発明のその他の目的、利点、および特徴は、添付の図面を参照して、例示として与えられた、好ましい実施例の以下の非限定的な記載を読むとより明らかになる。

40

【0029】

詳細な説明

図1を参照すると、送信者によって送られてきた受信電子メッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送るシステム10がブロック図の形式で示されている。システム10では、電子メッセージは、電子メールメッセージである。しかしながら、例えば、インターネットや、携帯電話ネットワークを介して送られる簡易メッセージ型メッセージ、音響メッセージ(電話通話を含む)、ファクシミリメッセージ、ビデオメッセージ、およびインターネット中継チャット(IRC)メッセージなどのその他のタイプの電子メッセージのフィルタ処理も本発明の範囲に入る。従って、この明細書は、電子メッセージが電

50

子メールメッセージである特定の例について主に述べているが、その他の全ての好適なタイプの電子メッセージをフィルタ処理するシステムも本発明の範囲内にあり、ここに述べる明細書は、現在知られている電子メールメッセージのフィルタ処理に請求項の範囲を限定するものではない。

【0030】

システム10は、サーバ12と一またはそれ以上のクライアント14を具える。図面では、3つのクライアント14が示されているが、どのような数のクライアント14を具えるシステムも本発明の範囲内にある。サーバ12とクライアント14はリンク16で接続されている。クライアント14とサーバ12は、リンク16によって電子メッセージを交換することができる。本発明のいくつかの実施例では、リンク16は、例えばメタルワイヤや光ファイバなどの物理的なリンクである。本発明のその他の実施例では、リンク16は、例えば赤外線リンクや高周波リンクなどの電磁波リンクである。本発明の更に他の実施例では、リンク16はその他の好適なタイプのリンクを具える。

10

【0031】

本発明のいくつかの実施例では、システム10は、演算装置によって実行する、図3に示すプログラム要素20を含む機械的に読み取り可能なストレージ媒体を具える。図に示す本発明の特別な実施例では、演算装置はサーバ12である。本発明の代替の実施例では、この演算装置がクライアント14のうちの一つ、あるいはその他の好適な演算装置である。

【0032】

プログラム要素20を実行するのに好適な演算装置40の一例が図2に示されている。しかし、その他のタイプの好適な演算装置も、本発明の範囲内である。演算装置40は、データベース46を介してストレージ媒体44に接続されている中央処理装置(CPU)42を具える。ストレージ媒体44は、単一のブロックで示されているが、フロッピィディスクドライブ、固定ディスク、テープドライブ、およびランダムアクセスメモリ(RAM)その他といった、複数の別々の部品を具えていても良い。演算装置40は、また、データベース46に接続する入力/出力(I/O)インターフェース48を具える。演算装置40は、I/Oインターフェース48を介して外部構成要素と通信する。非限定的な実施例では、I/Oインターフェース48は、リンク16の一つに接続されたネットワークインターフェースを具える。

20

【0033】

演算装置40は、人間に対して情報を通信する出力デバイス50も具えている。図に示す実施例では、出力デバイス50はディスプレイを有する。選択的に、出力デバイス50はプリンタまたはラウドスピーカを具えていても良い。演算装置40は、ユーザがデータを入力したり、CPU42によって実行されるプログラム要素の動作を制御したりする入力デバイス52を更に具える。入力デバイス52は、例えば、キーボード、ポインティングデバイス、接触画面、あるいは音声認識ユニットのうちの一つ、あるいはこれらの組み合わせを具えていても良い。

30

【0034】

演算装置40の使用時には、ストレージ媒体44がCPU42によって実行されるプログラム要素20(図3参照)を維持し、プログラム要素20が、送信者によって送られてきた電子メッセージをフィルタ処理して、ユーザに送る方法を実行する。

40

【0035】

プログラム要素20は、送信者によって送られてきた受信電子メッセージをフィルタ処理してユーザに送るためのものである。プログラム要素20は、第1の一時的識別子を提供する識別子発生モジュール22と、送信者からの電子メッセージを受信する入力モジュール24と、(i)この受信電子メッセージを処理して、この中の第1の一時的識別子の存在を検出し;および(ii)第1の一時的識別子を検出すると、受信電子メッセージをユーザへ配信する操作を行うフィルタ処理モジュール26を具える。フィルタ処理モジュール26は、入力モジュール24から受信電子メッセージを、また、識別子発生モジュール

50

ル 2 2 から第 1 の一時的識別子を受信する。

【 0 0 3 6 】

本発明のいくつかの実施例では、プログラム要素 2 0 が、電子メッセージを電子メッセージインターフェースに配信する出力モジュール 2 8 を具える。出力モジュール 2 8 は、フィルタ処理モジュール 2 6 から電子メッセージを受信する。

【 0 0 3 7 】

ユーザは、クライアント 1 4 の一つと相互作用する。この意味で、このクライアント 1 4 は、例えば、電子メールインターフェースなどの電子メッセージインターフェースを実行するものである。特定の、非限定的なタイプの電子メールインターフェースは、電子メールリーダプログラムである。この場合、好適なクライアント 1 4 は、演算装置 4 0 と同様の演算装置である。従って、クライアント 1 4 は、例えば、電子メールメッセージをユーザに表示するための出力と、電子メールメッセージを受信して送出する I / O ポートを具える。従って、出力モジュール 2 8 は、電子メッセージを、クライアント 1 4 の I / O ポートを介して電子メッセージインターフェースに配信する。

10

【 0 0 3 8 】

一の態様では、本発明は、フィルタ処理機能がサーバに設けられているクライアント - サーバシステムに関連するものであるが、プログラム要素 2 0 を実行する演算装置がクライアント 1 4 であるシステムも本発明の範囲内にある。また、本発明のその他の実施例では、同位システム (peer-to-peer system) が用いられており、ここにはサーバ 1 2 が無い。本発明の更に別の実施例では、プログラム要素が他の好ましいタイプのシステムに設けられている演算装置によって実行される。

20

【 0 0 3 9 】

プログラム要素 2 0 は、独立型プログラム要素、プラグインプログラム要素、プログラム要素または演算装置 4 0 のオペレーティングシステムの一部に含まれるサブルーチン、その他のいずれかである。従って、プログラム要素 2 0 は、本発明の代替の実施例において、いろいろな形式を取っている。

【 0 0 4 0 】

更に、特別なモジュールがプログラム要素 2 0 に含まれていると認識されているが、このようなモジュールがプログラム要素 2 0 の異なるインストラクションセットに対応する必要がないことは当業者には自明である。更に、上述の構成は、どのような形でもプログラム要素 2 0 の内部構造を制限するものと解釈するべきではない。従って、プログラム要素 2 0 は、各モジュールが特定の手順またはサブルーチンに対応している構造化プログラミング言語を用いてプログラムする必要はない。

30

【 0 0 4 1 】

システム 1 0 は、図 4 に示すフローチャート形式で示される方法 1 0 0 を実装しており、送信者によって送られてきた受信電子メッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送る。すなわち、この方法は以下のステップを具える：

- a . 第 1 の一時的識別子を提供するステップ；
- b . 送信者からの受信電子メッセージを受信するステップ；
- c . 受信電子メッセージを処理して、その中の第 1 の一時的識別子の存在を検出するステップ；及び
- d . 第 1 の一時的識別子を検出したら、受信電子メッセージをユーザへ配信するステップ。

40

【 0 0 4 2 】

代替の態様では、システム 1 0 は、送信者によって送られてきた受信電子メールメッセージをフィルタ処理して、ユーザに送る方法を実行する。すなわち、この方法は以下のステップを具える：

- a . 第 1 の一時的識別子と所定の識別子を提供するステップ；
- b . 送信者からの受信電子メッセージを受信するステップ；
- c . 受信電子メッセージを処理して、その中の第 1 の一時的識別子と所定の識別子のう

50

ちの少なくとも一方の存在を検出するステップ；

d．第1の一時的識別子と所定の識別子のうちの少なくとも一方を検出したら、受信電子メールメッセージをユーザへ配信するステップ；

e．電子メールメッセージ中に第1の一時的識別子と所定の識別子が欠如していたら、受信電子メールメッセージを保存して、この保存した電子メッセージに関連する呼びかけメッセージを送信者に送るステップであって、この呼びかけメッセージは機械ではなく人間によって答えられるように設計されており、この呼びかけメッセージが呼びかけを含むステップ。

【0043】

更に別の態様では、本発明は、送信者によって送られてきた受信電子メールメッセージをフィルタ処理して、対象とするユーザに送るシステムに関する。このシステムは、第1の一時的識別子を提供する識別子発生手段と、送信者からの受信電子メールメッセージを受信する入力手段と、受信電子メールメッセージを処理して、その中の第1の一時的識別子の存在を検出し、第1の一時的識別子を検出したら、ユーザへの受信電子メールメッセージへ配信するフィルタ処理手段を具える。

【0044】

図4は、本発明による電子メッセージのフィルタ処理方法100の一例を示す。その他多くの代替方法が本発明の範囲内にあり、そのうちのいくつかが方法100の変形例であることは、当業者には自明である。

【0045】

以下のテキストでは、メッセージに関連して電子という形容子を省略して読み易くしている。しかしながら、特別に記載されていない限り、以下に引用されている全てのメッセージは電子メッセージであると解するべきである。

【0046】

この方法は、ステップ102からスタートする。ステップ105で、入力モジュール24によって送信者から受信メッセージが受信される。ステップ110では、フィルタ処理モジュール26が、この受信メッセージが呼びかけメッセージに応じて送られた応答メッセージであるかどうかを確認する。すなわち、呼びかけメッセージは、ユーザへメッセージを送信する許可を得ていないパーティである信頼出来ないパーティからメッセージを受信したときに送られるメッセージであり、この信頼出来ないパーティが、自動メーリングリストシステムではなく、人間であることを確認する。呼びかけメッセージは保存メッセージに関連しており、呼びかけに対する正しい応答があったらユーザに配信される。呼びかけメッセージの放出とコンテンツを以下により詳細に述べる。

【0047】

受信メッセージが応答メッセージである場合は、フィルタ処理モジュール26はステップ120で、呼びかけ識別子が応答メッセージに存在するかどうかを確認する。この呼びかけ識別子は、以前に送られた呼びかけメッセージに関連している。呼びかけ識別子が存在しない場合は、フィルタ処理モジュール26はステップ145に進んで、応答メッセージを拒否し、次いで、方法100はステップ199で終了する。

【0048】

呼びかけ識別子が存在する場合は、フィルタ処理モジュール26はステップ125に進んで、応答メッセージが呼びかけに対する正しい応答を含むことを確認する。応答メッセージが、呼びかけに対する正しい応答を含んでいる場合は、応答メッセージに関連している呼びかけメッセージに関連する電子メッセージは、ステップ130でユーザの電子メッセージインターフェースへ配信され、ステップ199においてこの方法が終了する。実際の配信は、出力モジュール28によって実行される。

【0049】

応答メッセージが、この呼びかけに対して不適当な応答を含む場合は、応答メッセージが関連する呼びかけメッセージに関連する保存メッセージが、ステップ135で消去され、受信メッセージがステップ145で拒否される。次いで、この方法がステップ199で

10

20

30

40

50

終了する。

【 0 0 5 0 】

ステップ 1 1 0 に戻ると、受信メッセージが応答メッセージでない場合、この方法はステップ 1 6 0 に進んで、フィルタ処理モジュールが、一時的識別子または所定の識別子のいずれかが受信メッセージに含まれているかどうかを確認する。所定の識別子または一時的識別子のいずれかが存在する場合は、この方法はステップ 1 5 0 に進んで、電子メッセージがユーザへ配信され、ステップ 1 9 9 で方法が終了する。さもなければ、この方法は、ステップ 1 6 5 へ進む。

【 0 0 5 1 】

ステップ 1 6 5 では、フィルタ処理モジュール 2 6 が、受信メッセージが別のパーティからの呼びかけメッセージであるかどうかを確認する。肯定の場合は、ステップ 1 4 5 に方法が進んで、受信メッセージが拒否され、ステップ 1 9 9 で方法が終了する。さもなければ、方法はステップ 1 7 0 に進む。

10

【 0 0 5 2 】

ステップ 1 7 0 では、フィルタ処理モジュール 2 6 が、偽のパーティからのメッセージが、結局は、呼びかけへの正しい応答に加えてユーザから送信されたものであるかどうかを確認する。もしそうでなければ、この方法はステップ 1 4 5 に進んで、受信メッセージが削除される。そうでなければ、この方法はステップ 1 8 5 に進んで、フィルタ処理モジュール 2 6 が受信メッセージをストレージ媒体 4 4 に保存し、I/Oポート 2 8 を介して偽のパーティへ呼びかけメッセージを送る。本発明のいくつかの実施例では、フィルタ処理モジュール 2 6 は、ステップ 1 8 5 で、受信メッセージ中に偽のパーティからの一時的識別子を検索し、偽のパーティからの一時的識別子が呼びかけメッセージ中に含まれていることを確かめる。次いで、受信メッセージの処理が完了し、ステップ 1 9 9 で方法が終了する。

20

【 0 0 5 3 】

上述した方法 1 0 0 をよりよく理解するために、方法 1 0 0 を使用することができるコンテキストの例を以下に述べる。所定の識別子と一時的識別子は、ユーザによって送信された少なくともいくつかの電子メッセージに含まれる識別子である。

【 0 0 5 4 】

所定の識別子は、通常、ユーザによって提供され、ユーザが電子メッセージの受信を望んでいる真のパーティにのみ公開される。例えば、所定の識別子は、ユーザによるシステム 1 0 を最初に使用する時に、ユーザに入力を促進することを介してユーザから受信される。本発明のいくつかの実施例では、複数の所定の識別子が使用されており、各所定の識別子は、一またはそれ以上の送信者に関連している。この場合、所定の識別子は、それに関連する送信者によって送られた電子メッセージ中に存在する場合にのみ有効である。

30

【 0 0 5 5 】

また、本発明のいくつかの実施例では、所定の識別子は、電子メッセージインターフェースを介してユーザによって変更可能である。この場合、本発明のいくつかの実施例では、この所定の識別子を新しい所定の識別子に変更するユーザからの指示に加えて、着信先の所定のリストに存在する各着信先へ識別子更新メッセージを自動的に送ることができる。この識別子更新メッセージは、新しい所定の識別子を与える。この動作によって、所定の識別子を新しい識別子に更新ことができ、この新しい識別子を、例えば、電子メールアドレスがコンタクトリストに存在するパーティなど、着信先の所定のリストに着信先があるその他のパーティに自動的に送信する。

40

【 0 0 5 6 】

所定の識別子を公開する非限定的な態様では、ユーザによって真のパーティに送られた電子メッセージに所定の識別子が含まれている。別の所定の識別子を公開する非限定的な態様では、所定の識別子が、例えば、所定の識別子を有するビジネスカードを介して、あるいは、電話による会話を介して、といった非電子メッセージを介して真のパーティに通信される。別の所定の識別子を公開する非限定的な態様では、所定の識別子がテキストフ

50

フォーマットでウェブサイトを紹介して、あるいは、画像、スクリプト、音響信号あるいはビデオ信号、その他を紹介して公開される。次いで、真のパーティが適当な態様でユーザへ送る電子メッセージ中に所定の識別子を含む場合、方法100は、所定の識別子を検出して、これらの電子メッセージを配信する。

**【0057】**

本発明のいくつかの実施例では、電子メッセージインターフェースは、ユーザによって送信された発信メッセージ中に少なくとも一の所定の伝播基準を満足する所定の識別子を含んでいる。このような伝播基準の一例は、「所定の着信先リストにある着信先へ発信メッセージを送る」ことであり、これは電子メッセージインターフェースまたは遠隔に保存されたコンタクトリストによって管理されているコンタクトリストなどの、非限定的なコンタクトリストである。着信先リストとコンタクトリストは、この分野では良く知られているので、更なる詳細については説明しない。

10

**【0058】**

伝播基準のもう一つの例には、例えば、電子メッセージインターフェース中の適宜の入力フィールドの選択を紹介して与えられる、ユーザからの内包コマンドの受信が含まれる。その他の好適な伝播基準も、本発明の範囲内にある。

**【0059】**

一時的識別子は、識別子生成モジュール22によって生成され、比較的頻繁に変更される。この識別子の生成後、一時的識別子は、方法100による使用のために、比較的短期のインターバルでのみストレージ媒体44に保存される。従って、方法100によってのみ、最近生成した一時的識別子を含むメッセージの配信が可能である。例えば、方法100は、最後に生成した一時的識別子と、第2番目から最後に生成した一時的識別子のみを受領する。

20

**【0060】**

本発明のいくつかの実施例では、一時的識別子はランダムな時間インターバルで自動的に更新される。本発明の別の実施例では、一時的識別子が固定時間インターバルで自動的に更新される。固定時間インターバルの例には、一時間、一日、一週間、などが含まれる。本発明の更に別の実施例では、システム10は、ユーザにランダム又は所定の時間インターバルで新しい一時的識別子の入力を要求して、これによって提供された識別子を新しい一時的識別子として使用する。

30

**【0061】**

本発明のいくつかの実施例では、所定の識別子が発信メッセージから排除されている場合にのみ、一時的識別子が発信メッセージに含まれる。本発明のその他の実施例では、一時的識別子が、ユーザによって送信されてきた各発信メッセージに含まれている。

**【0062】**

本発明のいくつかの実施例では、一時的識別子が、文字列又は少なくとも一のシンボルを具えている。これは、明らかに一時的識別子であるという目的に使用されるビデオまたは音情報であっても良い。本発明の別の実施例では、一時的識別子は、電子メッセージが送信された瞬間、電子メッセージが送信された着信先、送信された電子メッセージのコンテンツ、またはこれらの組み合わせを表示することができる。電子メールメッセージの場合は、従って、着信先電子メールアドレス、電子メールメッセージの主題、及び、電子メールメッセージが送信された時間の組み合わせが、好適な一時的識別子の一例である。

40

**【0063】**

特定の実装例では、電子メッセージは電子メールメッセージである。典型的に、このようなメッセージは、メッセージの送信元および着信先に関する情報、その他を具えるヘッダを含む。また、これらのメッセージは、メッセージを紹介して送信すべき情報を具える本体を含む。

**【0064】**

送信元及び着信先情報は、通常、各々が、メッセージの送信者と受信者をそれぞれ同定するアドレスを含んでおり、これはこのメッセージ中の送信元及び着信先フィールドにそ

50

れぞれ存在する。送信元フィールドの例は、「from」フィールドが含まれ、一方、着信先フィールドの例には、「to」「CC」「BCC」フィールドが含まれる。(CCはカーボンコピー、BCCは、ブラインドカーボンコピーである)。更に、送信元および着信先情報は、通常、各々が、メッセージの送信者及び受信者にそれぞれ関係する別名を含む。このような別名の例は、送信者または受信者の名前のスペルの文字列である。

【0065】

このコンテキストにおいて、別名中に、所定の識別子または一時的識別子といった識別子を含むことは、本発明のいくつかの実施例において有益である。例えば、識別子は、発信メッセージを送信する際に送信者の名前に関連する別名に付加される。従って、一時的識別子が送信者のシステムから削除される前に受信者がメッセージに対して応答しても、通常電子メールインターフェースは、メッセージへの応答中の送信者に関するアドレス情報と同様に、別名情報を含んでいるため、多くの場合、送信者は応答メッセージ中の一時的識別子を受信する。

10

【0066】

従って、送信者は、その所定の識別子を公開することなく発信メッセージへの応答を受信することが可能である。従って、この応答は、ある時間インターバルの間に送信者に配信されるだけである。この応答が、この時間インターバルの後に送られる場合は、この応答は拒否される。

【0067】

この振る舞いは、多くのコンテキストにおいて有益である。例えば、非限定的に、電子メールを通じてサプライヤから品物を購入しようとしているユーザは、電子メールを介して、オーダがきちんとなされていることの確認を受信することができる。このような確認は、通常、オーダを受信した直後に送信されるからである。しかしながら、反対に、所定の識別子がこのようなオーダに含まれているとどうなるかということ、サプライヤは、一時的識別子が比較的短い時間インターバルの後に無効になるので、送信者をSPAMするために一時的識別子を使用することができない。

20

【0068】

本発明のその他の実施例では、例えば電子メールメッセージのヘッダ中の専用フィールドなど、電子メールメッセージの専用フィールドに識別子が含まれている。

【0069】

別の非限定的なコンテキストでは、システム10を介して電子メールメッセージを受信する送信者が、システム10と同様のシステムを介して電子メールメッセージを受信する受信者に発信メッセージを送り、この発信メッセージに送信者の一時的識別子が含まれている場合に、受信者のシステムが、呼びかけメッセージを送ることができる。このメッセージは、呼びかけメッセージが送信者の一時的識別子を含む場合に、送信者に配信される。さもなければ、呼びかけメッセージは配信されず、良くて通信が停止し、最悪の場合は、呼びかけメッセージに返信して送られるエンドレスループの呼びかけメッセージができてしまう。

30

【0070】

呼びかけメッセージは、機械ではなく人間によって応答されるように設計されたメッセージであり、呼びかけメッセージは、呼びかけを含む。このような呼びかけメッセージは、この分野では良く知られている。例えば、呼びかけは、交差する文字あるいは変更した文字で書かれた単語の画像を含む。更に、呼びかけメッセージは、呼びかけに答える方法に関する指示を含む。人間は、この単語を容易に認識して、応答メッセージ中の適宜の位置に単語を再タイプせよとの指示に従う。システム10によって応答メッセージが受信されると、応答メッセージ中の応答の検出は比較的容易に自動的に実行される。このような呼びかけは、通常機械によって正確に応答することは非常に困難である。本発明と共に使用することができるその他の多くのタイプの好適な呼びかけメッセージが存在する。

40

【0071】

本発明のいくつかの実施例では、呼びかけメッセージを用いてスパムを回避してい

50

る。このような回避の一例は、上述したような識別子の存在または欠如から区別する基準に従って、受信メッセージが拒否された場合に生じる。このような受信メッセージをフィルタ処理する基準は、この分野では良く知られている。しかしながら、それにもかかわらず呼びかけメッセージは送られるが、無効になった呼びかけ識別子を有する。従って、スパムが呼びかけメッセージに回答した場合は、その回答が正しい場合であっても、呼びかけメッセージが削除される。この回避は、スパムにとってスパミングをより魅力のないものにするといった、スパムを送信するコストを上げることを意図している。

【 0 0 7 2 】

上述の定義と詳細によれば、方法 1 0 0 のいくつかのステップは以下のように解され、拡張される。

10

【 0 0 7 3 】

ステップ 1 1 0 で、フィルタ処理モジュール 2 6 は、受信メッセージが、呼びかけメッセージに回答して送られた回答メッセージであるかどうかを確認する。本発明のいくつかの実施例では、この確認は、第 2 の一時的識別子の検出を介して実行される。このような第 2 の一時的識別子は、ステップ 1 8 5 で送られる呼びかけメッセージに含まれている。

【 0 0 7 4 】

本発明のその他の実施例では、この確認は、呼びかけメッセージを同定するいずれかの好適な方法に合致する受信メッセージの適宜部分の削除を介して実行される。例えば、このような適宜部分は、電子メールメッセージのヘッダ中の主題フィールドであり、呼びかけ回答としてメッセージを同定する呼びかけに特定のストリングを含んでいる。

20

【 0 0 7 5 】

ステップ 1 2 0 において、フィルタ処理モジュール 2 6 は、回答メッセージ中に呼びかけ識別子が存在するかどうかを確認する。この呼びかけ識別子は、以前に送られた呼びかけメッセージに関連する。呼びかけ識別子は、以前に送られた呼びかけメッセージへの呼びかけ回答に関連するキーを具える。呼びかけ識別子は、以前に送られた呼びかけメッセージに直接関連するものであるか、あるいは、以前に送られた呼びかけメッセージに自身が関連する保存メッセージに間接的に関連している。

【 0 0 7 6 】

実際、使用するためには、呼びかけメッセージは、通常は、常に同じでない呼びかけを含んでいなければならない。この呼びかけに対する正しい回答が回答メッセージに含まれていることを確認するために、呼びかけ識別子が送信された呼びかけメッセージに含まれている。有利なことに、このことによって、呼びかけメッセージに呼びかけ回答を含むことなく、特定の呼びかけメッセージに関連する正しい呼びかけ回答を取り出すことができる。従って、呼びかけ識別子は、各呼びかけと各保存メッセージに関連している。この呼びかけに対する正しい回答は、回答メッセージ中に存在する呼びかけ識別子に関連する呼びかけ回答を探すことによって、ステップ 1 2 5 において回答メッセージ中に検出される。メッセージと、呼びかけ回答と、呼びかけ識別子を関連付ける方法とデータ構造はこの分野においてよく知られており、ここでは更に詳細には説明しない。

30

【 0 0 7 7 】

呼びかけに対する不正回答が回答メッセージにある場合は、ステップ 1 3 5 において、保存メッセージが消去され、受信メッセージが拒否される。本発明のいくつかの実施例では、回答の欠如が不正回答となる。しかしながら、ある呼びかけに対して一以上の正しい回答があることがある。例えば、回答が数字 4 である場合、以下のストリングが受け取り可能な回答である：「 4 」、「 four 」、「 Four 」及び「 FOUR 」など。

40

【 0 0 7 8 】

本発明のいくつかの実施例では、呼びかけには、ユーザを知る人物のみが答えを知っている質問が含まれる。

【 0 0 7 9 】

ステップ 1 3 5 およびステップ 1 4 5 では、保存メッセージの消去と、受信メッセージの拒否が、これらのメッセージの適宜の処理方法を含む。例えば、これらは、システム 1

50

0 からメッセージを永久に削除すること、システム 10 の管理者によって更に使用するためにシステム 10 内の特別な位置にメッセージを移動させること、ログファイル中に消去及び/又は拒否の言及を含めること、あるいはそのほかの好適な動作を含む。これらの動作は、この分野では良く知られており、ここでは更に詳細には説明しない。

【0080】

ステップ 160 では、所定の識別子あるいは一時的識別子の存在が検出される。しかしながら、所定の識別子の存在は、所定の入力フィルタ処理基準の一例に過ぎない。所定の入力フィルタ処理基準を満足すると、ステップ 150 において、受信メッセージがユーザに配信される。このような基準の別の例は、着信先の所定のリストに含まれるメッセージの送信者の検出である。

10

【0081】

ステップ 185 では、受信メッセージが応答メッセージでなく、主識別子も、一時的識別子も含んでいない場合、呼びかけメッセージが送られる。受信メッセージは保存され、従って保存メッセージになる。保存メッセージは、呼びかけメッセージに含まれている呼びかけに対する正しい応答を受信するとユーザに配信される。呼びかけ識別子の形式の呼びかけに関連するキーは、呼びかけメッセージ中の呼びかけと共に送られる。従って、呼びかけ、保存メッセージ、およびキーが互いに関連する。

【0082】

本発明のいくつかの実施例では、第 2 の一時的識別子が呼びかけメッセージ中に含まれており、第 2 の一時的識別子を含む応答メッセージは、第 2 の一時的識別子がシステム 10 内に存在する場合にのみステップ 110 または 120 で受信される。換言すると、一時的識別子は、制限された時間の間にのみ有効であるため、応答メッセージは、この制限された時間内にのみ受信される。この場合、本発明のいくつかの実施例では、応答メッセージは、ステップ 110 において応答メッセージ中の第 2 の一時的識別子の存在を介して応答メッセージであると認識される。

20

【0083】

本発明の代替の実施例では、この応答メッセージは、応答メッセージ中に固定識別子である一般的呼びかけ識別子の存在を通して認識される。

【0084】

本発明のその他の実施例では、呼びかけメッセージが第 1 の一時的識別子を含んでいる。従って、これらの実施例では、呼びかけメッセージと、その応答を送信し、受信するという単一の目的で一時的識別子を生成する必要がない。

30

【0085】

選択的に、本発明のいくつかの実施例では、応答メッセージが呼びかけに対する正しい応答を含む場合、保存メッセージを配信させるステップ 130 も着信先の所定のリストに応答メッセージの送信者を加えるステップを具える。

【0086】

本発明のいくつかの実施例では、ユーザによって変えることのできない永久識別子の存在でも十分に、ステップ 160 においてメッセージを配信させる。例えば、永久識別子は、プログラム要素 20 の卸売業者または小売業者によって提供される。永久識別子は、特権付パーティによって使用可能な、ターゲットの情報を送信する「裏口」を提供するものである。「裏口」の使用例は、ユーザへの広告の発行や、プログラム要素 20 を使用するためのチップに関連する例、または、プログラム要素 20 の新規リリースに関する情報などのプログラム要素 20 に関連する情報を含むメッセージの発行などである。永久識別子は完全に永久的である必要はなく、例えば特権付パーティなど本発明のいくつかのパーティのいくつかの実施例では、所望であれば、プログラム要素 20 へ送られた適宜のメッセージを介して永久識別子の変更も可能である。

40

【0087】

本発明のいくつかの実施例では、ユーザが永久識別子を含むメッセージをフィルタ処理して除去することを防ぐためなどで、配信する前に永久識別子はメッセージから削除され

50

る。本発明の別の実施例では、永久識別子は、例えば、プログラム要素 20 の卸売業者または小売業者などの権限のあるパーティによって変更可能である。

【0088】

本発明のいくつかの実施例では、プログラム要素 20 は、発信メッセージ中に、プログラム要素 20 に関する促進メッセージを加える自己促進プログラムである。本発明の別の実施例では、プログラム要素 20 は、促進メッセージに回答してリクエストを送るときに、例えば、電子メールメッセージへのアタッチメントを介して、自身のコピーを配信する自己配信プログラムである。このような自己促進および自己配信メッセージを実装する方法及びデバイスは、この分野では良く知られており、以下では更に詳細に説明は行わない。

10

【0089】

上記のとおりプログラム要素 20 のいくつかの特別な機能が存在するが、この説明は、限定的なものであると解釈すべきではなく、プログラム要素 20 は、本発明のその他の実施例中のその他の機能をもっている。

【0090】

本発明は、上記に、好ましい実施例の形で説明したが、特許請求の範囲に規定した主題発明の精神と特徴から離れることなくこれを変形することができる。

【図面の簡単な説明】

【0091】

【図 1】 図 1 は、電子メッセージをフィルタ処理するシステムの概略図である。

20

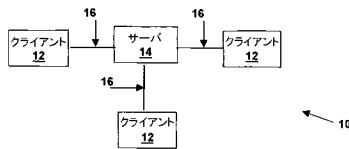
【図 2】 図 2 は、電子メッセージをフィルタ処理する方法を実装したプログラム要素を実行する演算装置の概略図である。

【図 3】 図 3 は、電子メッセージをフィルタ処理する方法を実装したプログラム要素の概略図である。

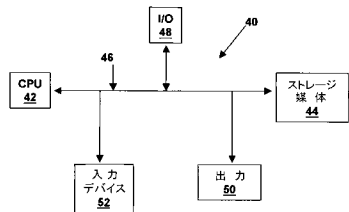
【図 4】 図 4 は、電子メッセージをフィルタ処理する方法のフローチャートである。

【図 1】

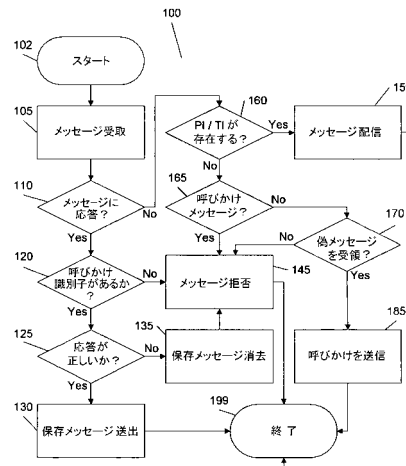
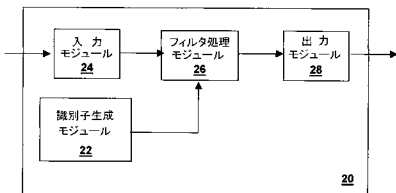
【図 4】



【図 2】



【図 3】



## 【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/CA2005/001368
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(7): H04L 29/02, H04L 12/54  According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC H04L  Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  Electronic database(s) consulted during the international search (name of database(s) and, where practicable, search terms used) Delphion, IEEE, Canadian Patent Database: email, electronic mail, electronic message; spam, junk, unwanted, unsolicited, undesired, unrequested; tag, identifier, identification, id, ticket, token; challenge		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	US 6484197 B1 Donahue, 19 November 2002 (2002.11.19), abstract; column 2, lines 10-27; column 3 lines 27-39.	1, 39-40, 66. 2-7, 9, 11-17, 38, 41-46, 48-49, 67-74, 76-79.
X Y	EP 1122928 A2 Winter, 08 August 2001 (2002.08.08), whole document	1, 39-40, 66. 2-3, 41-42, 48, 67-70.
Y	CA 2384460 A1 Lapstun, et al., 29 March 2001 (2001.03.29), whole document	2-7, 9, 11, 41-46, 48, 67-74, 76.
Y	EP 1376427 A2 Goodman, et al., 26 March 2003 (2003.03.26), abstract; paragraphs [0029], [0054], [0061].	12-17, 38, 49, 77-79.
Y	US 2004/0015554 A1 Wilson, 22 January 2004 (2004.01.22), abstract, paragraphs [0023-0029], [0056-0057], [0062-0063], [0088-0089].	12-17, 38, 49, 77-79.
Y	WO 99/10817 A1 Cobb, 04 March 1999 (1999.03.04), abstract; page 3 lines 3-17; page 21, lines 1-11; page 27, lines 12-19; page 28, lines 23-25; figure 7.	12, 13, 15, 17, 38, 49, 77-79.
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search 23 November 2005 (23-11-2005)		Date of mailing of the international search report 6 January 2006 (06-01-2006)
Name and mailing address of the ISA/CA Canadian Intellectual Property Office Place du Portage 1, C114 - 1st Floor, Box PCT 50 Victoria Street Gatineau, Quebec K1A 0C9 Facsimile No.: 001(819)953-2476		Authorized officer Stuart Ginn (819) 934-5147

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.  
PCT/CA2005/001368

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2004/008701 A1 Wang, et al., 23 January 2004 (2004.01.23), whole document	1-85

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.  
PCT/CA2005/001368

Patent Document Cited in Search Report	Publication Date	Patent Family Member(s)	Publication Date
US6484197	19-11-2002	GB2343529 A	10-05-2000
EP1122928	08-08-2001	JP2001265743 A	28-09-2001
CA2384460	29-03-2001	Over 1000 family members including: WO0122358 A1 WO0122357 A1 US6963845 B1 EP1226548 A1 AU0764450 B2 AU0074982 A5	29-03-2001 29-03-2001 08-11-2005 31-07-2002 21-08-2003 24-04-2001
EP1376427	02-01-2004	AU2003203764 A1 BR0301339 A CA2424208 A1 CN1467670 A JP2004030639 A US2004003283 A1	22-01-2004 24-08-2004 26-12-2003 14-01-2004 29-01-2004 01-01-2004
US2004015554	22-01-2004	NONE	
WO9910817	04-03-1999	US6199102 B1	06-03-2001
WO2004008701	22-01-2004	AU2003281125 A1 EP1523837 A1 US2004203589 A1	02-02-2004 20-04-2005 14-10-2004

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW